

報道機関各位

赤穂市地域農業再生協議会事務局

タイトル 令和3年度赤穂市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョンの公表について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	令和3年度赤穂市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン
日時	_____
場所・住所	_____
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>赤穂市地域農業再生協議会において「令和3年度赤穂市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」を策定しましたので公表いたします。</p> <p>「水田収益力強化ビジョン」は、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物生産の設計図となるものです。地域の水田における作物ごとの取組方針・作付予定面積、高収益作物の導入等による収益力強化に向けた取組方針、産地交付金の活用方法等を明らかにし、地域で共有することで、各農業者が主体的に自らの作付計画を判断し、需要に応じた生産を進め、地域の特色ある産地づくりに向けた取組を更に推進することを目的としています。</p>
問い合わせ先	部課係名：赤穂市地域農業再生協議会事務局 担当者名：山本 電話：0791-43-6840 内線（2271） F A X：0791-43-6892

○添付資料 有 無 ○ホームページへの掲載 有 無 ○議会報告 有 無

# 令和3年度赤穂市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<現状（令和2年度）>

本市の水田状況としては、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約55%で、転作作物に占める麦、大豆等の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

また、主食用米の需要が減少傾向にあるなかで、他の作物への作付転換及び担い手への農地集約、集積を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

<課題>

農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

温暖少雨な気候と市内畜産農家等を活かし、耕畜連携をより一層推進し、飼料用米・WCS用稲・飼料作物の作付拡大を図り、地元の米や作物を与えた畜産物としてのブランド化を検討する。また、近年、直売所の来客数が増加するなど地域振興作物の需要が増加傾向のなかで、イチゴは収益性が高く、地域の特産品として位置付けた上で作付拡大し、ブランド化への取組を進める。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

前述のとおり、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいるため、水田のまま維持することを基本とする。

営農計画書等のデータ活用や担い手へのヒアリングを実施し、畑作物のみの生産が固定化している水田を洗い出し、点検結果を踏まえて関係者等への意向調査を行い、畑地化支援の活用を検討する。

## 4 作物ごとの取組方針等

市内の約800ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持、拡大を図ることとする。

また、耕地利用率を高めるため、産地交付金を有効に活用し、二毛作による農地の有効利用を推進する。

### （1）主食用米

売れる米づくりの徹底によって米の主産地として地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食ニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

### （2）備蓄米

現在、取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

JA等との連携および産地交付金の新規需要米に係る助成メニューを設定し、畜産農家の自家利用や耕種農家との連携に基づき、生産拡大を目指す。

#### イ 米粉用米

市内外の実需者の拡大、また学校給食における米粉パンの利用拡大を図ることで生産拡大を目指す。

#### ウ 新市場開拓用米

現在、取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

#### エ WCS用稲

畜産農家の自家利用や耕種農家との連携に基づき、生産拡大を図る。

#### オ 加工用米

JA等との連携のもと、生産拡大を図る。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

実需者、集荷業者等のニーズに応じた生産を行うなど結びつきを強化し、生産拡大を図る。

大豆の生産にあたっては、担い手による集積化を産地交付金等を活用することで促進し、生産拡大を図る。

小麦の生産にあたっては、産地交付金等を活用し、二毛作による優良水田の有効活用を図るとともに、担い手の経営安定と集積化の促進を目指す。

飼料作物の生産にあたっては、耕畜連携協定等に基づき、生産拡大を目指しつつ、品質向上に向けた生産を行う。

### (5) そば、なたね

実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

### (6) 高収益作物

地元の消費者や市場に多品目の野菜が安定的に供給できるよう産地交付金を活用し生産拡大を図る。また、JA等による直売所活動を中心とし、生産者による直売の機会の拡大を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	392	390	400
備蓄米	0	0	0
飼料用米	51	51	56
米粉用米	0	0	1
新市場開拓用米	0	0	0
WCS用稲	18	18	23
加工用米	10	14	15
麦	49	50	60
大豆	36	36	36
飼料作物	42	42	47
・子実用とうもろこし	0	0	0
そば	5	6	6
なたね	0	0	0
高収益作物	59	66	73
・野菜	42	47	54
・花き・花木	1	2	2
・果樹	8	8	8
・その他の高収益作物	8	9	9
その他	0	0	0
	0	0	0
畑地化	0	0	1

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1	白大豆	大豆助成（基幹）	作付面積拡大	（令和2年度）20ha	（令和5年度）24ha
2	野菜、小豆、果樹、 一般作物	基本助成（一般作物）	作付面積拡大	（令和2年度）18ha	（令和5年度）22ha
3	麦・大豆・加工用 米・飼料作物・そ ば・なたね	二毛作集積加算	作付面積拡大	（令和2年度）34ha	（令和5年度）38ha
4	米粉用米・飼料用 米・WCS用稲	新規需要米推進加算	作付面積拡大	（令和2年度）67ha	（令和5年度）77ha
5	麦・大豆・加工用 米・飼料作物・そ ば・なたね・新規 需要米	二毛作助成	作付面積拡大	（令和2年度）47ha	（令和5年度）63ha
6	飼料作物・飼料用 米・WCS用稲	耕畜連携助成 （わら利用、水田放 牧、資源循環）	作付面積拡大	（令和2年度）23ha	（令和5年度）30ha